

平成25年12月10日

日本リハビリテーション専門学校関係者評価報告書

- 1 日時
平成25年11月29日（金）15：00～17：00
- 2 場所
ホテルサンルート高田馬場会議室3階
- 3 出席者
委員：高田、武市、松岡、古川、山下、栗原
事務局：二瓶、工藤、畠山、近野、篠田、鈴木雅、深瀬
- 4 学校関係者評価結果（学校関係者委員会委員等の意見内容）
事務局 工藤
最近の大学、専門学校、医療業界、病院、老健などに関して、皆様からご意見をいただきたいと思います。

武市委員：

全国介護保険会議でも、これからのリハビリは機能訓練だけではなく、生活を見ることができるリハビリが必要であると言っています。病院の入院期間が短くなることもあり、新生活包括ケアシステムを構築していく予定になっています。これに鑑み、これからは地域に対応できるリハビリが必要になってきます。

高田委員：

地域包括ケアシステムは近いうちに制定されます。来年度、1800の市区町村で専門の委員会をつくることになっています。これからは地域の中で活躍するPTOTが必要になってきます。また、地域の在宅医療・福祉は今後更に重要になります。一方、急性期医療や亜急性期医療は今後とも重要である事に変わりありません。そこで学校教育をどうすべきか。思想発想の転遷を要する教育が必要です。

なぜ、文科省が今回のようなアプローチをしたかまだよく理解できていないでいます。そのため、自分がどう対応したらよいか悩んでいます。

武市委員：

高校の進路指導の先生はPTの将来が無いと言っているようですが、PTはこれからも必要とされる職業だと広報し、子供たちに夢とやる気を与えることが大切です。首都大学などの学生はPT科を卒業してもPTにならず、マネジメントや企業に就職するなど、PTの資格をもっていながら別の職業を選択しているようです。

専門学校を受ける学生の中には精神的に弱い者もいます。そのような学生が専門学校で何か資格を取得しようと考え、OTの資格を取ろうとしている者もいます。

高田委員：

訪問リハ制度はかなりの確率で制定されるでしょう。今までは、障害者にのみリハビリをしていましたが、今後は障害が無くても、その恐れのあるものを対象としてリハビリをすることになるでしょう。そういった職域の拡大もあるので、毎年約1万人のPTが生まれていますが、今後10年程度は働き場所は確保できるでしょう。ただし、選択肢は減ってきています。

当面の大きな問題は2020年問題です。高卒生の数が激減します。今は120万人いますが、それが80万人まで減少すると言われていています。入学希望者は確実に減ってくるでしょう。そこも踏まえて、今後の対応を検討する必要があると思います。

臨床福祉専門学校では、大卒の入学者が多くいました。社会人でPTになろうとい

う人は挫折する人が多く、精神的に弱い者が多いです。本当は、入学試験の際に何か確認できるような事があれば良いとは思いますが。

実習先で精神的な問題があるとしても、学校としては入学させたからには卒業させるよう努力する必要があります。

事務局 工藤

平成24年度自己評価・自己点検及び第三者評価の結果報告等を踏まえ、各委員から今後の教育に関する学校運営上大変重要なことについて、貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後、早速、貴重なご意見を活用していきたい。

5 学校関係者評価結果の活用状況

今回の学校関係者評価結果を踏まえ、本校（日本リハビリテーション専門学校）における4つの学科（理学療法学科昼間部4年課程、理学療法学科夜間部4年課程、作業療法学科昼間部4年課程、作業療法学科夜間部4年課程）及び本校の学校運営等に活用する具体的内容は以下のとおりである。

(1) 授業内容の充実

① 地域包括ケアシステムについて

理学療法学科昼間部3年次後期の科目「保健医療福祉制度（講義時間30時間）」、理学療法学科夜間部4年次後期の科目「保健医療福祉制度（講義時間30時間）」、作業療法学科昼間部1年次後期の科目「社会福祉概論（講義時間30時間）」及び作業療法学科夜間部4年次後期の科目「社会福祉概論（講義時間30時間）」の中で「日本の超高齢化社会における地域包括ケアシステムの必要性等」をテーマとした講義を行う。平成26年度から実施する。

② 訪問リハビリ制度について

理学療法学科昼間部1年次前期の科目「リハビリテーション医学概論（講義時間30時間）」、理学療法学科夜間部1年次前期の科目「リハビリテーション医学概論（講義時間30時間）」、作業療法学科昼間部1年次前期の科目「リハビリテーション医学概論（講義時間30時間）」及び作業療法学科夜間部1年次前期の科目「リハビリテーション医学概論（講義時間30時間）」の中で「日本の超高齢化社会における訪問リハビリテーションの充実強化の必要性等」をテーマとした講義を行う。平成26年度から実施する。

(2) 理事会及び講師懇談会

学校関係者評価委員会の学校関係者評価結果報告書について、学校法人敬心学園理事会や日本リハ校の講師懇談会で概要の説明を行う。平成26年度に実施する。

(3) 日本リハビリテーション専門学校の教員会議（全教員等出席）

日本リハビリテーション専門学校の教員会議（全教員等出席）で学校関係者評価委員会の学校関係者評価結果報告書について概要の説明を行う。平成26年度に実施する。

(4) 日本リハビリテーション専門学校の「平成25年度学校関係者評価報告書」

① 日本リハビリテーション専門学校の「平成25年度学校関係者評価報告」の点検項目（中項目）の「基準2 学校運営の点検中項目 {2-4} 運営方針は定められているか」の「今後の課題」の記載で、「本校の教員等が日本の超高齢化社会における包括ケアシステムや訪問リハビリ制度の必要性が益々高くなっていることに関して学習し、学校の学生教育指導に活用していく必要がある等とを明記する。

② 日本リハビリテーション専門学校の「平成25年度学校関係者評価報告」の点検項目（中項目）の「基準2 学校運営の点検中項目 {2-5} 事業計画は定められているか」の「今後の課題」の記載で、「本校の教員等が日本の超高齢化社会における包括ケアシステムや訪問リハビリ制度の必要性が益々高くなっていることに関して学習し、学校の学生教育指導に活用していく必要がある等とを明記する。

6 平成24年度自己評価・自己点検評価報告書及び平成24年度第三者評価結果報告

日本リハビリテーション専門学校ホームページ掲載の「平成24年度自己評価報告書」及び「平成24年度第三者評価報告書」参照の事。